

各種制度等について

東日本国際大学奨学金制度について（経済経営学部・健康福祉学部共通）

◎部活動（スポーツ）奨学生 ————— 募集人員：各部若干名

スポーツの活動において顕著に優秀な成績を修め、経済的支援を希望する方を対象とし、書類審査、セレクション等（選抜の可否には反映されません）によって奨学生該当の可否と種別（下記表参照）を選考します。

〈申請可能な選抜区分〉

●「総合型選抜」・「学校推薦型選抜」

〈対象種目〉

●硬式野球・柔道・卓球・弓道・バドミントン・サッカー

※部活動（スポーツ）奨学生希望者は、出願時に高等学校部活動顧問等からの「推薦願」および戦績、大会成績等を示す書類の提出が必要となります。出願前に本学各該当種目（指定強化部）の部長、監督もしくは入試広報課（tel.0246-35-0002）に必ずお問合せください。

（高等学校部活動顧問等からの「推薦願」書式は本学HPからダウンロード可能です。）
⇒http://shk-ac.jp/admission_entrance_test.html

※出願書類に「奨学生申請書」及び出願者本人の父母（母子・父子家庭の方は1名分）の「直近の収入及び課税額がわかるものの原本（所得額課税額証明書など）」を同封してください。

※給付期間は、当該年度の1ヵ年となりますが、継続して願い出ることが出来ます。

【部活動（スポーツ）奨学生種別】

種別	給付内容	金額
特別種	入学金・授業料・設備費・教育充実費相当額	1,180,000円
第一種	入学金・授業料・教育充実費相当額	940,000円
第二種	入学金・授業料相当額	820,000円
第三種	入学金・授業料の一部（480,000円）相当額	580,000円
第四種	入学金・授業料の一部（360,000円）相当額	460,000円
第五種	入学金・授業料の一部（120,000円）相当額	220,000円
第六種	入学金相当額	100,000円

※入学金相当額の給付・免除は入学手続き時のみとなります。

◎部活動（吹奏楽部）奨学生 ————— 募集人員：5名

部活動（吹奏楽）で顕著に優秀な成績を修め、継続して4年間、本学吹奏楽部の活動に参加可能な方で経済的支援を希望する方が対象。

申請をした志願者に対し、書類審査、セレクション等（選抜の可否には反映されません）によって奨学生該当の可否と種別（P33上段表参照）を選考します。

〈申請可能な選抜区分〉

●「総合型選抜」・「学校推薦型選抜」

※部活動（吹奏楽部）奨学生希望者は、出願時に高等学校部活動顧問等からの「推薦願」および戦績・大会成績等を示す書類の提出が必要となります。出願前に本学吹奏楽部顧問もしくは入試広報課 (tel.0246-35-0002) に必ずお問合せください。

（高等学校部活動顧問等からの「推薦願」書式は本学HPからダウンロード可能です。）
⇒http://shk-ac.jp/admission_entrance_test.html

※出願書類に「奨学生申請書」及び出願者本人の父母（母子・父子家庭の方は1名分）の「直近の収入及び課税額がわかるものの原本（所得額課税額証明書など）」を同封してください。

※給付期間は、当該年度の1ヵ年となりますが、継続して願い出ることが出来ます。

【吹奏楽部奨学生種別】

種別	給付内容	金額
第一種	入学金・授業料相当額	820,000円
第二種	入学金・授業料の一部（360,000円）相当額	460,000円
第三種	入学金相当額	100,000円

※入学金相当額の給付は入学手続き時のみとなります。

◎学業奨学生 ————— 募集人員：若干名

学業において優秀な成績を修め、経済的支援を必要とする方は、申請により選考を行い、学業奨学生の可否と種別（下記表参照）が決定されます。

〈申請可能な選抜区分〉

●「学校推薦型選抜」・「一般選抜A方式・B方式」・「大学入学共通テスト利用選抜」・「指定校制編入学校推薦型選抜」

（※申請する方は入学志願書の「学業奨学生選考の申請」欄の「有」に必ず○をつけてください）

〈申請資格〉

○原則、高等学校の全体の学習成績の状況3.5以上。

※出願書類に「奨学生申請書」及び出願者本人の父母（母子・父子家庭の方は1名分）の「直近の収入及び課税額がわかるものの原本（所得額課税額証明書など）」を同封してください。

【学業奨学生種別】

種別	給付内容	金額
第一種	入学金・授業料相当額	820,000円
第二種	入学金・授業料の一部（360,000円）相当額	460,000円
第三種	入学金相当額	100,000円

※給付期間は該年度の1ヵ年ですが、継続して申請可能。2年次以降、継続の申請をした方は前年度の成績に応じて、該当の可否および種別が選考されます。

※入学金相当額の給付は入学手続き時のみとなります。

〈学業奨学生の選考方法〉

●「学校推薦型選抜」「指定校制編入学学校推薦型選抜」出願者の選考方法

※下記の通り、選抜試験とは別の選考学科試験（選抜の可否判定には反映されません）を実施し、その結果と選抜の成績および調査書によって、該当の可否と種別を選考します。

学業奨学生選考学科試験	
実施日	各選抜当日
試験内容	「国語」・「数学」（60分間で2科目を解答）

●「一般選抜」出願者の選考方法

※一般選抜（A方式基本3科目型・B方式基本2科目型）の成績および調査書によって該当の可否と種別を選考します。（学業奨学生該当の可否は選抜の可否には反映されません）

●「大学入学共通テスト利用選抜」出願者の選考方法

※大学入学共通テスト利用選抜の成績と調査書によって該当の可否と種別を選考します。（学業奨学生該当の可否は選抜の可否には反映されません）

◎地域貢献リーダー奨学生 ————— 募集人員：若干名

「総合型選抜（地域貢献リーダー奨学生選抜）」により該当の可否を選考します。

※総合型選抜（地域貢献リーダー奨学生選抜）についての詳細はP16～17を参照してください。

給付内容	給付額	期間
授業料半額相当額	360,000円	要件 ^(*1) の充足により、4年間継続申請可能

(*1) 地域貢献関連科目（演習）の履修・単位取得および年1回地域貢献活動等に関するレポート提出。

※出願書類に「奨学生申請書」及び出願者本人の父母（母子・父子家庭の方は1名分）の「直近の収入及び課税額がわかるものの原本（所得額課税額証明書など）」を同封してください。

◎資格奨学生 ————— 募集人員：若干名

本学の入学者選抜（「学校推薦型選抜」、「総合型選抜」、「一般選抜」、「大学入学共通テスト利用選抜」）の合格者のうち、受付期間終了（令和4年3月19日）までに本学が指定する資格（下記表：資格区分A・B・C）を取得した方を対象とし、証明書類により選考します。

【資格区分A・B・C】

資格区分A	資格区分B	資格区分C
日商・簿記検定1級 日商・リテールマーケティング検定1級 実用英語技能検定1級 実用英語技能検定準1級 全経・簿記能力検定上級 基本情報技術者試験 TOEIC700点	日商・簿記検定2級 日商・リテールマーケティング検定2級 実用英語技能検定2級 ITパスポート試験 TOEIC600点	実用英語技能検定準2級 全商・情報処理検定1級 全商・簿記実務検定1級 TOEIC500点

【資格奨学生給付額】

区分	給付内容	給付額	期間
資格区分A	授業料相当額	720,000円	原則4年間継続
資格区分B	授業料相当額	720,000円	1年間のみ
資格区分C	授業料半額相当額	360,000円	1年間のみ

※資格区分【B】で入学時に授業料相当額の給付を受けた方に限り、本学在学中に資格区分【A】に合格した場合は、再度1年間のみ、授業料相当額を給付します。(継続申請はできません)

※複数の資格を有する場合は、給付額のもっとも高い資格1つを対象とします。

※本学が実施する他の奨学生及び特待生制度にも該当した場合、いずれか1つの選択となります。(原則、給付額が最も高いものを採用)

※出願時までには該当する資格を取得済みの方は「取得資格の合格証書等証明書類(コピー可)」「奨学生申請書」及び学生本人の父母(母子・父子家庭の方は1名分)の「直近の収入及び課税額がわかるものの原本(所得額課税額証明書など)」を同封してください。

※令和4年度の本学入学試験に合格し入学手続きを行った後、受付期間(令和4年3月19日)までの間に該当する資格を取得し、この制度に申請を希望する方は、必ず入試広報課(Tel.0246-35-0002)まで連絡の上、申請手続きを行ってください。(既に入学手続き(学費納入)済みの方が該当した際は、1年次秋学期もしくは2年次春学期の学費納入時に給付分の金額調整をいたします)

◎兄弟姉妹奨学生 募集人員：若干名

〈申請資格〉

志願者本人が入学した際、兄弟姉妹が東日本国際大学またはいわき短期大学に同時に在籍となる方。

※同時に在籍している期間について2人目以降に授業料の半額相当額を給付します。

※出願書類に「奨学生申請書」及び学生本人の父母(母子・父子家庭の方は1名分)の「直近の収入及び課税額がわかるものの原本(所得額課税額証明書など)」を同封してください。

給付内容	給付額	期間
授業料半額相当額	360,000円	兄弟姉妹が同時在籍の期間

奨友減免制度について

東日本国際大学・いわき短期大学卒業生の子女または兄弟姉妹が入学する場合、もしくは卒業生本人(令和4年3月卒業見込みを含む)が再度入学する場合に適用される制度です。

※出願書類に「奨友減免申請書」「卒業証明書」を同封してください。

減免内容	免除額	期間
入学金相当額	100,000円	1年次のみ

※入学手続き時のみ

東日本国際大学奨学金制度とは

令和2年度からの文部科学省と独立行政法人日本学生支援機構の**高等教育の修学支援新制度**開始に伴い、東日本国際大学（以下「本学」という）の給付型奨学金制度は、以下の通り運用いたします。

採用条件

○修学支援新制度の基準に適合する方

- 本学各奨学金制度の基準を満たす事
- 修学支援新制度の基準に適合する場合は、必ず修学支援新制度を申請する事
- 修学支援新制度で給付される授業料・入学金の免除・減額による支給額が、本学から給付される見込金額を上回る場合は、本学からの奨学金を給付しません。但し、修学支援新制度（国）の授業料・入学金の免除・減額による支給額が、本学から給付される見込金額を下回る場合は、差額分を本学が給付します。

○修学支援新制度の基準に適合しない方

- 本学各奨学金制度の基準を満たす事
- 修学支援新制度の申請対象外となった方は学内審査を経て本学から奨学金を給付します。

また、修学支援新制度で給付を受けていた学生が、世帯収入の増加等の変化により支援を受けられなくなった場合でも、学内審査を経て本学から奨学金を給付します。

例

健康福祉学部 1年 Aさん ※スポーツ奨学生1種（940,000円給付）
※自宅から通学

○修学支援新制度の基準(第1区分)に適合した場合

Aさんの負担額	(B)-(A)	<u>270,000円</u>
国および東日本国際大学からの給付	(A)	940,000円
(A)の内訳 高等教育の修学支援新制度		
入学金	100,000円	
授業料	700,000円	
東日本国際大学スポーツ奨学生		
授業料	20,000円	
教育充実費	120,000円	
学費総額（1年次学費）	(B)	1,210,000円

※上記以外に国からの給付型奨学金459,600円（年額）の給付対象となります。

○修学支援新制度の基準に適合しなかった場合

Aさんの負担額	(B)-(A)	<u>270,000円</u>
国および東日本国際大学からの給付	(A)	940,000円
(A)の内訳 高等教育の修学支援新制度		
授業料他	0円	
東日本国際大学スポーツ奨学生		
入学金	100,000円	
授業料	720,000円	
教育充実費	120,000円	
学費総額（1年次学費）	(B)	1,210,000円

例

経済経営学部 1年 Bさん ※学業奨学生2種（460,000円給付）
※自宅外から通学

○修学支援新制度の基準(第1区分)に適合した場合

Bさんの負担額	(B)-(A)	<u>410,000円</u>
国および東日本国際大学からの給付	(A)	800,000円
(A)の内訳 高等教育の修学支援新制度		
入学金	100,000円	
授業料	700,000円	
東日本国際大学学業奨学生		
授業料他	0円	
学費総額（1年次学費）	(B)	1,210,000円

※上記以外に国からの給付型奨学金909,600円（年額）の給付対象となります。

○修学支援新制度の基準に適合しなかった場合

Bさんの負担額	(B)-(A)	<u>750,000円</u>
国および東日本国際大学からの給付	(A)	460,000円
(A)の内訳 高等教育の修学支援新制度		
授業料他	0円	
東日本国際大学学業奨学生		
入学金	100,000円	
授業料	360,000円	
学費総額（1年次学費）	(B)	1,210,000円

高等教育の修学支援新制度

高等教育の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)には、この2つの支援があります。

- 授業料等の減免 (授業料と入学金の免除または減額)
- 給付型奨学金 (原則返還が不要な奨学金)

※年収や家族構成等で3段階 (第1～第3区分) に分類されます。

〈参考〉

授業料等減免額の上限額(年額)

	入学金 減免上限額	授業料 減免上限額
私立大学	260,000円	700,000円
私立短期大学	250,000円	620,000円

給付型奨学金の給付額(年額)

	自宅生 月 額	自宅生 (参考)年額	自学外生 月 額	自学外生 (参考)年額
私立大学	38,300円	459,600円	75,800円	909,600円
私立短期大学	38,300円	459,600円	75,800円	909,600円

※対象となるのは、世帯の収入などの要件に合う学生が支援の対象になります。(上記の表は第1区分の場合)

また、学業成績だけでなく、明確な進路意識と強い学びの意欲、学修状況等を確認した上で学生に対して支援(給付)されます。

※自分が支援制度の対象になるか等詳しくは、日本学生支援機構(JASSO)のホームページをご確認ください。

〈東日本国際大学奨学金制度(本学独自の学内奨学金)についての注意事項〉

※2年次以降も学内奨学金を希望する場合は申請手続きが必要となります。(申請をしない場合は継続できません) また、学内奨学金および学内の減免制度を複数併用することはできません。(本学内の奨学金制度・減免制度のうち1種類のみ適用となります)